

## 計算書類に対する注記（柏翔会 本部事務局拠点区分用）

1. 重要な会計方針
  - (1) 固定資産の減価償却の方法
    - ・建物並び建物附属設備及び構築物、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア一定額法もしくは旧定額法
  - (2) 引当金の計上基準
    - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上
2. 重要な会計方針の変更  
該当なし
3. 採用する退職給付制度  
独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。  
(1) 柏翔会 本部事務局拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）  
  
なお、当拠点はサービス区分がひとつのため別紙3 (10) (11) (13) (14) は省略している  
  
また、記載すべき項目がないことから別紙3 (12) も省略している
5. 基本財産の増減の内容及び金額  
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
7. 担保に供している資産  
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,000,000	999,999	1
器具及び備品	1,863,432	1,351,312	512,120
小計	2,863,432	2,351,311	512,121
合計	2,863,432	2,351,311	512,121

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし